

今号の主な内容	
2面	19年度下半期財政運営状況
3面	情報公開・個人情報保護制度運用
4面	住民基本台帳基本条例を改正
5面	「新宿力」パワーアップ講座
7面	歯科健康診査の受診を
8面	文化体験プログラム参加者募集

# 広報しんじゅく

「新宿力」で創造する、  
やすらぎとにぎわいのまち

平成20年(2008年)

6・25

第1891号

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)  
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111  
ホームページ http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/

★区のサービス・手続き・施設案内は「しんじゅくコール」  
☎ (3209) 9999 (午前8時～午後10時)

## みんなで作っていきこう!!

認知症になっても安心して暮らせるまち ～わたしにもできること～

区では、認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりに取り組んでいます。高齢者の方が認知症になっても住み慣れた新宿で安心して暮らし続けることができるよう、区民・地域の皆さんに認知症について正しく理解していただき、気づきと支援の輪を広げていきます。

【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係 (本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。



### 正しく知ろう! 認知症のこと

現在、認知症の高齢者は全国で約170万人で、平成27年には約250万人に増加すると予想されています。

また、認知症になる割合は、高齢者人口の6～10%程度といわれています。新宿区に当てはめると、現在の認知症高齢者の数は約3,300～5,600人になります。

#### ▶認知症は「脳の病気」

脳の神経細胞の減少や機能の低下によって記憶や判断力が衰え、日常生活のさまざまな面に支障が出ます。

#### ▶早期発見・早期対応が大切

認知症は「脳の病気」で、老化による物忘れとは異なります。少しでも「おかしいな」と感じたら早めに専門医を受診しましょう。早期受診・治療で、症状が改善したり進行を遅らせたりすることができます。

#### ▶認知症になっても地域で暮らしていくことができます

認知症の症状によって生活がしにくくなり、周りの人との関係が損なわれたり、介護をする家族が疲れてしまうことは少なくありません。しかし、周囲の理解と気遣いがあれば、自分の住まいで暮らしていくことができます。

安心して暮らしていくためには、区の相談機能やサービスの充実等に加え、地域での支え合いも必要です。認知症についての正しい知識を持ち、ご本人やご家族への小さな配慮や工夫を知りましょう。

### 広げよう! 支え合いの輪

#### ～認知症サポーター養成講座を開催～

厚生労働省では、平成17年度から「認知症を知り地域をつくる10か年」キャンペーンを実施しています。その一環である「認知症サポーター100万人キャラバン」は、地域の皆さんに、認知症の方やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」になっていただき、認知症になっても安心して暮らせるまちを皆さんでつくっていくことを目指しています。

#### 受講生を募集

【日時】7月23日(木)午後2時～3時30分  
【会場】榎町地域センター (早稲田町85)  
【対象】区内在住・在勤・在学の方、70名  
【申込み】電話で高齢者サービス課高齢者相談係 (本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。  
※7月から毎月、開催します。8月以降の講座については、後日、「広報しんじゅく」でお知らせします。



#### ◎「認知症サポーター」とは

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る支援者として、できる範囲で活動する方です。例えば、「講座で学んだ知識を家族や友人に伝える」「認知症の方の気持ちを理解しようと努める」等、簡単なことから始めます。

#### ◎「認知症サポーター」になるには

養成講座(1時間30分程度)を受講してください。受講者には、サポーターである意思を示す「オレンジリング」をお渡しします。



次のような症状が現れたら、お早めにご相談ください。

#### ●1年前と比べてこんな実感はありませんか

- ▶物覚えが悪くなった
- ▶集中力がなくなった
- ▶段取りが悪くなった
- 認知症を感じさせる変化
- ▶同じ話を無意識に繰り返す
- ▶約束事や出来事を忘れてしまう
- ▶物が見つからないことを他人のせいにする
- ▶人付き合いや今までしていたことをやめたり、外出を面倒くさがる
- ▶服装がだらしくなったり、身なりに構わなくなる
- ▶怒りっぽくなる

認知症のサインは



## 高齢者の方の相談をお受けします

### ★★★地域包括支援センター★★★

地域で暮らす高齢者の方の介護・福祉・健康等、広く相談をお受けしています。状況に応じて、ケアマネジャー・民生委員・保健センター等の関係機関と一緒に対応しています。認知症についての相談もお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

名称	所在地	電話番号
北山伏地域包括支援センター	北山伏町2-12 特別養護老人ホームあかね苑新館内	☎(3266)0753
淀橋地域包括支援センター	西新宿8-15-12 第二秋ビル1階	☎(5338)9531
若葉地域包括支援センター	若葉3-6 若葉高齢者在宅サービスセンター内	☎(5367)6770
上落合地域包括支援センター	上落合2-22-11 パインフィールドビル3階	☎(5348)5566
原町ホーム地域包括支援センター	原町3-84 原町高齢者在宅サービスセンター内	☎(5367)6737
高田馬場地域包括支援センター	高田馬場1-29-20 安念ビル1階	☎(3203)3143
聖母ホーム地域包括支援センター	中落合2-5-21 聖母ホーム内	☎(3953)4080
大久保地域包括支援センター	大久保2-2-18 プチモンド新宿101号	☎(5291)6639
若松町地域包括支援センター	若松町25-19	☎(5292)0710
新宿区役所地域包括支援センター	歌舞伎町1-4-1 高齢者サービス課(本庁舎2階)	☎(5273)4593

★保健センター・保健所(保健予防課)では、専門医や保健師が認知症に関する専門相談をお受けします。詳しくは、お問い合わせください。

名称	所在地	電話番号
牛込保健センター	弁天町50	☎(3260)6231
四谷保健センター	四谷4-17	☎(3351)5161
西新宿保健センター	西新宿7-5-8	☎(3369)7151
落合保健センター	下落合4-6-7	☎(3952)7161
新宿区保健所 (保健予防課保健指導係)	新宿5-18-21 (第2分庁舎3階)	☎(5273)3862